

## 佐倉市指定管理者審査委員会令和2年度第4回会議記録

日時	令和2年9月18日（金）午後1時30分～午後6時20分	
場所	中央公民館 3階 学習室3	
出席委員	八木委員長、櫻田副委員長、菅原委員、根本委員、室谷委員	
施設所管課	社会福祉課	大谷課長、阿部主査補、奈良主査補
	高齢者福祉課	田中課長、小田副主幹
	道路維持課	小西課長、城戸主査補、前田主事
	農政課	鈴木課長、内田主査、山下主査補
	佐倉草ぶえの丘	田辺園長、飯沼主任主事
	産業振興課	櫻井課長、衛藤主査
事務局	資産管理経営室	渡部次長、橋本主査、南谷主査補、村上主任主事
傍聴人	0人	
議題	1 申請状況報告 [公開] 2 審査方法確認 [公開] 3 委員協議 [非公開] ①南部地域福祉センター ②老人憩の家（うすい荘、千代田荘、志津荘） ③自転車駐車場 ④草ぶえの丘・飯野台観光振興施設 ⑤個別ヒアリング等の日程について	

### 1 申請状況報告

#### 【事務局】

それぞれ以下のとおり申請があったことを報告。

佐倉市南部地域福祉センター 1団体

佐倉市老人憩の家うすい荘 1団体

佐倉市老人憩の家千代田荘 1団体

佐倉市老人憩の家志津荘 1団体

佐倉市自転車駐車場 4団体

佐倉草ぶえの丘・佐倉市飯野台観光振興施設 3団体

## 2 審査方法確認

### 【事務局】

- ・今後の審査方法について確認する。
- ・本日の委員会で各団体を対象に個別ヒアリング等を実施する必要があるか協議して頂き、次回以降の委員会で個別ヒアリング等を実施した上で、審査結果の答申をまとめて頂く。

## 3 委員協議

事前の個別審査に基づく、施設ごとの所感報告や意見交換等を行う。  
各施設における所感や意見等は、以下のとおりである。

### (1) 南部地域福祉センター

#### ①施設所管課所感【社会福祉課】

- ・1者からの応募があり、提出された申請書類を確認したところ、欠格事項に該当せず、重大な書類不備等もなかった。
- ・当該施設の指定管理者の募集にあたっては、次の4点を指定管理者に期待することとした。
  - ①施設の維持管理として、利用者の安全・快適を第一に、サービスの質の向上を図ること。
  - ②施設運営として、利用者の声を聞いたうえで、ボランティア育成のための研修や講座の実施、ボランティア活動が継続的にできるような会議等が活発に行われるよう努めること。
  - ③企画事業として、地域の高齢者等の居場所づくりや娯楽、教養の向上を図るための事業の実施を行う場所の提供に努めること。
  - ④独自事業として、①～③を優先した上で、民間のノウハウや創意工夫を取り入れ、稼働率の向上を図るとともに、効率的な運営による経費削減により、設備の更新や備品の購入に還元していただくこと。

以上4点について、団体から提出された事業計画等にて、確認した。

法人規模が大きく、市内他施設の指定管理者を務めるなど、市内における福祉事業について多彩な実績のある法人である。利用者アンケート調査でも高評価を得ていることや、定期利用団体や関係機関との信頼関係も確立しているため、地域福祉に関する理解度、安定的な施設運営が期待できる。

#### ②委員所感

- 【委員】独自事業について、赤字となっているが、申請者が負担するのか。

【所管課】 そのとおりである。

【委員】 団体自体が実施している事業と、指定管理者としてやっている事業が混在しているのではと思われるところがある。

【委員】 新規企画の広がりもあるが、地域性から考えるとこれまでの事業を踏襲することに力点をおいても良い施設であるとも考えられる。

### ③個別ヒアリング等の実施について

個別ヒアリングは実施しないこととする。

## (2) 老人憩の家（うすい荘、千代田荘、志津荘）

### ①施設所管課所感【高齢者福祉課】

- ・ 3施設とも現指定管理者の各1団体から応募があり、提出された申請書類を確認したところ、3団体とも欠格事項に該当せず、重大な書類不備等もなかった。
- ・ 地域の団体により低額な委託料で運営している施設であり、業務内容も施設の管理運営に留まっている。
- ・ 各地域に密着した活動を行っている団体で、施設利用者アンケート調査等でも利用者から一定の評価を得ている。

### ②委員所感

【委員】 業務基準書に求められている数値はクリアしているが、利用拡大を図るための独自事業への展開がなかったのは残念である。

【委員】 情報発信について、千代田荘は3施設の中で情報発信を一番頑張っている。他の2施設についても情報発信を頑張してほしい。

【委員】 書類の不備について、租税公課の関係で、法人税の申告はありません、という記載があるがどうなっているのか。

今からでも各施設の財務事務処理規程を取り寄せて、確認したい。

### 【所管課】

3施設とも、実費弁償による事務処理の受託等に該当するため、収益事業に当たらず、法人税法等の申告は要しないということで、成田税務署からの確認申請に対する通知を受けている。

### ③個別ヒアリング等の実施について

個別ヒアリングは実施しないこととする。なお、書類整備については市がフ

オーロアアップを行うべきである。

### (3) 自転車駐車場

#### ①施設所管課所感【道路維持課】

- ・ 4団体から応募があり、提出された申請書類を確認したところ、4団体とも欠格事項に該当せず、重大な書類不備等もなかった。
- ・ 不正利用者への対策や、安全対策、キャッシュレス機械の導入、人員配置の工夫など各団体の強みを生かした様々な事業提案がなされている。

#### ②委員所感

##### 【委員】

現在40名の人員がいるが、5名とするところもあり、あふれた人は失業してしまう。ハレーションが起きないか。

##### 【所管課】

どの団体も現行の方から何人かをそのまま雇用するとしているが、たしかにあふれてしまう方は出てくると思われる。

##### 【委員】

施設の老朽化や更新、機械化について、長期的な展望はあるのか。

##### 【所管課】

建物の老朽化については、ラック程度であれば余剰金で対応ができるかと思うが、建物全体の改修となると順次対応していくということで、市の予算で改修をすすめていく必要があるものと考えている。

【委員】収入の余剰分はそのまま利益になってしまうのか、それとも何らかの形で施設に還元されるのか、その辺りはヒアリングで確認したい。

【委員】レンタサイクルについては、市としては継続してもしなくてもいいのか。

【所管課】市としてはやってもらいたいと考えているが、レンタサイクルも老朽化が進んでおり、買替費用を考えると利益が出づらく、放置自転車が減った関係から、安いリサイクル自転車も手に入りにくくなっているため、無理にお願いはできないと考えている。

#### ③個別ヒアリング等の実施について

すべての申請団体に個別ヒアリングを実施することとする。

#### (4) 佐倉草ぶえの丘・佐倉市飯野台観光振興施設

##### ①施設所管課所感【農政課・産業振興課】

- ・ 3団体から応募があり、提出された申請書類を確認したところ、3団体とも欠格事項に該当せず、重大な書類不備等もなかった。
- ・ 3団体ともにその構成団体は、過去に今回公募した2施設のいずれかについて指定管理者の実績がある。
- ・ 佐倉市観光グランドデザインや印旛沼周辺地域の活性化推進プランに示すふるさと広場と連携した事業展開を期待している。

##### ②委員所感

【委員】この2施設は、イベント時以外の集客力が課題となっている。応募団体の企画力や情報発信力、新たに整備した躯体施設の活用方法とそれに伴う専門職員の企画力や実行力、宿泊施設なので事故や災害発生時の危機管理体制について、関心をもって審査した。

【委員】企画は素晴らしいが委託料に差があるので、その差を企画の実現により埋められるのかという疑問もある。提案どおり企画が実施されればよい。

【委員】草ぶえの丘については、農業振興施設であるため農業振興に寄与する提案がされているかを審査した。また、それぞれの企画には一長一短があるが、実現性については固有名詞など具体的な記載内容があるものもあった。

##### ③個別ヒアリング等の実施について

すべての申請団体に個別ヒアリングを実施することとする。